

経費の削減

人件費の抑制



職員数の削減を継続し、特別職および一般職の給与カットによる人件費の抑制や事務の効率化で時間外勤務手当の削減に取り組みました。

職員数については54人の削減効果があり、給与カットおよび時間外勤務手当の削減などを合わせ、5カ年で計画額15億円に対して21億9,100万円の実績額となりました。

臨時・嘱託職員の適正配置



再任用・臨時・嘱託職員の適正配置を含めた人事管理を見直し、賃金総額の削減に取り組みました。

臨時・嘱託職員数の見直しや、学校給食センターの委託による臨時・嘱託職員の削減、学文路さつきこども園の新設、会計年度任用職員制度の実施などにより、5カ年での計画額3億5,000万円に対して5億6,800万円の実績額となりました。

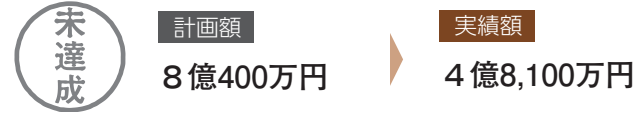
投資的経費（一般財源）の抑制



公共施設等総合管理計画や長寿命化計画に基づき必要最小限の事業に絞り込むことで、投資的経費にかかる一般財源の削減に取り組みました。

国の補正予算対応による補助金や、補正予算債などの活用、投資的経費の抑制、公共施設整備計画に基づく削減効果などにより、計画額2億5,000万円に対して8億6,200万円の実績額となりました。

物件費等のランニングコストの縮減



事業の見直しや縮小、また予算の上限を設けることでランニングコストの削減に取り組みました。

光熱水費などを抑えることにより需用費は削減されましたが、システム改修などの役務費や借上料などの影響により計画を達成できませんでした。しかしながら、物件費等にかかる一般財源は順調に減少しており、類似団体に近い数字となっています。

今後も各事業の経費を精査し、さらなる物件費等の削減に努めます。

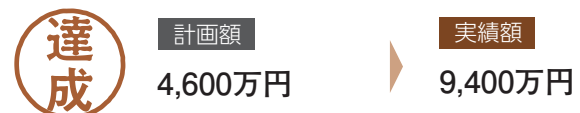
補助費の見直し



敬老事業補助金の支出対象年齢の引上げや、市社会福祉協議会補助金、まっせ・はしもと補助金などに見直し、病院事業会計への繰出金の縮減などを行いました。計画を達成できませんでした。

今後の取組みとして、団体等補助金の見直しを再度実施するとともに、病院事業会計と下水道事業会計への繰出金についても精査に努めます。

繰出金の見直し



簡易水道事業を水道事業へ統合するなど、特別会計への繰出金の縮減に取り組みました。5カ年での計画額4,600万円に対して9,400万円の実績額となりました。

将来の橋本市を見据えて

計画の最終年度である令和2年度を終え、5年間の計画額34億9,200万円に対して48億4,700万円の効果を上げることができました。また、平成30年度からは財政調整基金を取崩すことのない財政運営ができ、枯渇する恐れがあった基金残高も財政健全化計画の実施により24億9,900万円となりました。一方、新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ不明な状況であり、経常的な経費に加え、地域経済支援策や感染症対策経費が今後も必要となる見込みです。

市の財政状況は改善傾向にあるものの、近隣他市と比べ基金の状況は決して十分なものではなく、今後も引き続き歳入確保を進めるとともに、ランニングコストの削減など、さらなる経費削減を図ります。



財政健全化計画の実績を報告します

厳しい財政状況の改善に向け、また、将来を見据えた健全な財政構築のため、平成28年度から5カ年の「橋本市財政健全化計画」を策定し、「歳入の確保」と「経費の削減」に対して各年度の目標を定め、財政の健全化に取り組むことで、基金を取り崩すことのない財政運営を目指してきました。

計画最終年度を終え、5カ年で約35億円としていた計画を上回る約48億円の効果を上げることができました。ここではそれらの主な取り組み実績を報告します。



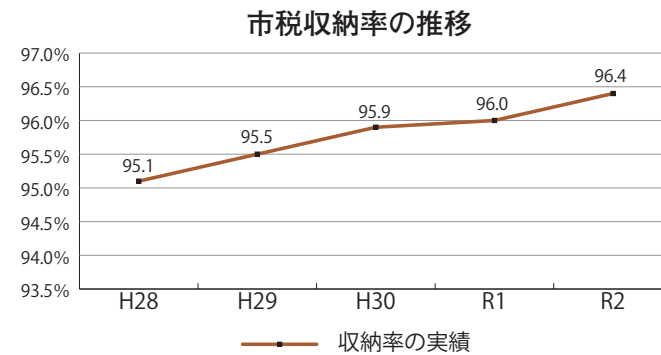
歳入の確保

市税収納率の向上および税外債権の回収強化

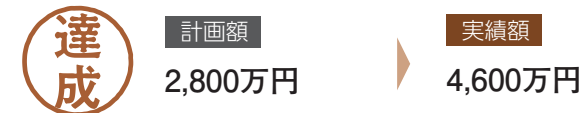


年間0.2%の収納率アップを目標とし、収納率の向上に取り組みました。各年度の調定額に対して、収納率の増加分を効果額として積算すると3億8,500万円の実績となりました。

税外債権についても300万円の効果があり、合計3億8,800万円の実績額となりました。



債券運用による歳入の確保



基金を国債や地方債など長期債券で運用し、歳入の確保に取り組みました。

債券運用の指針を定め、平成28年度までに額面11億円分の債券を購入し、そのうち利回りの低下により時価額が上がった債券を売却することで、約2,600万円の売却益を得ました。また、運用利子についても約200万円の収入があり、初年度で計画目標を達成しました。平成29年度からは、運用利子を確保することができ、計画額2,800万円に対して4,600万円の実績額となりました。

市公共施設等の使用料見直し



計画額は5カ年で1,600万円でしたが、900万円の実績額にとどまりました。

今後の取組みとして、利用者負担の適正化のため、市外料金を令和3年4月から適用し、令和3年10月からいきいきルームの使用料を改定するとともに、新たな減免制度の運用を実施することとしました。

今後も利用者の状況や施設の維持管理にかかるコストを考慮し、適正な使用料となるよう定期的に見直すこととします。

未利用地の処分・貸付



平成29年度に財政健全化計画へ追加し、市が所有する未利用地について、売却または有償貸付の推進に取り組みました。目標となる計画額は、4,000万円でしたが、4カ年の実績額としては2,000万円下回ることとなりました。

今後も市が所有する用地について、売却可能な資産については積極的に売却を進めるとともに、貸付可能な用地についても貸付けを進めます。

